

(添付書類)

領収書等貼付台紙

領収書等貼付欄

--

※用紙サイズが A 4 ではない領収書は本様式を使用すること。

※登録施設が発行した領収書、旅行期間中に登録施設で購入したお土産の領収書等を
貼り付けすること。(領収書は必ず原本とすること。コピー不可)

※のり付けして貼り付けすること。